こども病院広報誌

茨城県立こども病院だより

令和４年３月31日　第53号

表紙写真：新生児救急車（ラッコ号）

指定管理者　社会福祉法人恩賜財団済生会支部茨城県済生会

新型コロナ感染診療：通常診療の維持、罹患後/ワクチン後の長期的な影響のサポート

小児感染症科　石井　　翔

本稿記載は第６波オミクロン株のピーク時になります。当県でも入院が必要なお子さんは第５波までと比べると定期的に発生するようになりました。小児の特徴これはオミクロン株の特徴とも重なりますが、新型コロナ肺炎の典型的経過により悪化・入院となることは非常に稀で、入院理由の多くは痙攣発作・喘息・細気管支炎などの併存病態になります。また在宅ケアを要する医療的ケア児などは、吸引処置などの理学療法目的で入院となることもあります。いずれにしても新型コロナウイルスに特異的な病態というよりも、従来からの呼吸器ウイルスに共通したふるまいと言えます。

小児は重症化しにくいとはいっても、小児患者の絶対数が増えれば様々な問題が強調されます。医学的に特に懸念されるのは免疫不全者がリスクにさらされる可能性が高まることですが、これに対してはワクチン接種によって重症化リスクの軽減を図る方法があります。また大流行が継続すれば社会経済活動への影響はもちろんのこと、子どもたちにとっての心理・社会的な影響も多大なものとなります。学業・友人や親族との交流・記念行事・スポーツなど、流行下でこれまで子どもたちが喪失してきた機会は数え切れません。病院レベルでは、通常診療に割ける病床やマンパワーが明確に低下し病院機能の取捨選択を迫られます。県立こども病院では通常診療の中でも救急診療を最も優先すべき役割、縮

小させてはいけない診療の一つと考えており、新型コロナの罹患の有無や接触歴の有無に関わらず、全ての子どもの救急搬送・紹介受診をお受けしています。逆に新型コロナ罹患の児であっても低リスク・軽症の患者さんについては平日通常時間内の受診や地域のクリニック等の受診をご案内しています。地域の先生方におかれましては、高次施設での診療の必要な病態・重症度の患者さんの場合には、新型コロナ感染の有無にかかわらず今まで通りご紹介頂けますと幸いです。

小児COVID-19患者数が累積した場合の懸念として、いわゆるLong COVIDのような遠隔期まで遷延する合併症が挙げられます。Long COVIDは非常に稀ですが初発時の重症度にかかわらず発生し、本邦より先に感染爆発を経験した欧米ではたびたび問題としてとりあげられています。新型コロナワクチン接種後の晩期有害事象についても、これと同様で今後分母である接種者が増えれば発生数は当然高まります。もちろんその中には薬剤以外の原因（偶発的な併存病態、疼痛刺激を誘因とした心因反応など）も多く含まれるでしょう。罹患後の症状とワクチン後の症状は本来並列して考えるような病態ではありませんが、共通していえるのは万が一のときに相談する相手や受診先があることです。

県立こども病院 小児感染症科では、新型コロナ後遺症や新型コロナワクチン副反応疑いでお困りの方の為の外来を開設しています。両者の病態は異なりますがアプローチには共通する点も多く、①鑑別診断の除外　②実際に困っている点に寄り添った傾聴や相談　③対症療法　④心理社会的アプローチ　⑤医学的な一般論や救済制度を含めた情報提供などを個々の患者さんの必要に応じて行います。患者さんから直接の受診・相談はお受けしておらず、かかりつけ医からの紹介に限定しております。罹患や接種から４週間以上経過し、持続する症状から上記が疑われる場合には地域連携室を通じてご紹介いただきますようよろしくお願いいたします。

診療科紹介

小児整形外科

塚越　祐太

1985年の開院以来、茨城県立こども病院には整形外科常勤医がいなかったため、小児の整形外科疾患に対する診療にはかなりの制約を要していました。2019年度から整形外科医が常勤となり、3年が経とうとしています。今回は、この3年間で対応できるようになった疾患・症例について提示いたします。

●股関節脱臼に対する牽引療法

発育性股関節形成不全（先天性股関節脱臼）は早期に発見できれば外来での装具療法が奏功しますが、装具で整復できなかった症例や、発見が遅れた症例には入院治療が必要になります。日本では手術療法よりも牽引療法が主流となっており、茨城県内でも2017年から実施できるようになりました。しかし、小児の入院に保護者の付き添いを要している医療機関で実施していたため、一部の子どもたちには選択できない治療になっていました。こども病院では2020年にこの治療を導入し、小さな兄弟のいる児に対しても完全看護で実施できています。まだ数人の実施ですが、どの子も順調に成長しています。

●二分脊椎症の足部変形に対する手術療法

二分脊椎症は包括的な医療を要する疾患であり、こども病院でも以前から、脳神経外科、外科、小児科、理学療法士、皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、1人の児をみんなで診ていく取り組みがなされていました。二分脊椎症は下肢筋力のアンバランスで、成長とともに足の変形が顕在化してくる症例が少なからずいて、筋力よりも足部形態のために歩行をあきらめざるを得ないこともあります。このような子どもたちに対して、整形外科手術によって足部変形を矯正し、歩行を再獲得した例がいます。最近では、より早期から整形外科が二分脊椎症児の包括的診療に参画することで、詳細な歩様の評価や、適切な装具療法も実施できる体制ができつつあります。

●小児四肢外傷に対する二期的治療

こども病院の整形外科は隣接する水戸済生会の整形外科医と協力して診療に当たっています。水戸済生会では基礎疾患をお持ちの子どもたちの受診は少ないのですが、3次救急を担う救急救命センターを有しており、不慮な事故によって骨折した子どもたちが数多く治療を受けています。多くの子どもたちの骨折は順調に回復して後遺症なく治りますが、中には後遺症を生じ、追加治療が必要になる子もいます。この追加治療・二期的治療は一般の整形外科では難しく、小児専門の整形外科医の力が不可欠になります。国内でもまだいくつかの施設でしか実施できていない骨髄鏡手術（骨髄内に内視鏡を入れて観察しながら、骨折後遺症などの治療をする方法）も行えるようにもなりました。県央・県北の子どもたちの骨折後後遺症を水戸済生会とこども病院で一手に引き受けられるよう、力を合わせて日々精進しています。

図1：股関節脱臼に対する牽引療法

図2：骨髄鏡を用いた大腿骨の手術

こども病院のできごと

「病院での入院生活の中でも、こどもたちが季節を感じ、楽しいと思える体験を届けたい」という思いで、成育在宅支援センターの保育室が中心となり、各部署の協力も得ながら、節分・ひな祭り・こどもの日・七夕・夏祭り・ハロウィンなど季節に合ったイベントを企画し、実行しています。その中でも、１年の最後に行われるクリスマス会は毎年お子さんやご家族にとても喜ばれるイベントになっています。

以前は、移動できるお子さんには各部署のプレイルームに集まってもらい、スタッフによるダンスやビンゴ大会、プレゼント配布を行ったり、ボランティアのポルターモさんによるフルート演奏やこどもの歌のコンサートさんによるシャボン玉遊びを行ったりして盛り上がっていました。しかし、コロナ禍でプレイルームに集まることが難しくなっている今年度、そのような状況であってもお子さんにクリスマスの雰囲気を味わってもらい楽しんでもらおうと、ベッドサイドでのクリスマスリース製作やプレゼント配布を行いました。

クリスマスリース製作では、お子さんの年齢や発達段階に合わせ、「シールを貼って完成させるもの」「自分で好きな飾りを選んで糊で貼って完成させるもの」「自分でサンタの顔を書いて完成させるもの」などいくつかのバーションを準備し、どのようなお子さんにでも対応できるように工夫しました。製作を行ったお子さんは、出来上がったリースを部屋に飾ったり、家族と一緒に写真を撮ったりして過ごしていました。

プレゼント配布では、病院長、副院長、看護局長がサンタに扮してそれぞれの部署を担当し、各部署の看護師や各科の医師もクリスマス用のカチューシャや帽子を着用している中、クリスマスの音楽を流して楽しい雰囲気を出しながら配布を行いました。プレゼントは、骨髄バンクを支援するいばらきの会さんからのぬいぐるみや、がんの子どもを守る会さんからのおもちゃなどの寄付の品に加え、お子さんの年齢や趣味を考えながら様々な品物を保育室で準備しました。サンタが近づきプレゼントを配ってもらえるのをいまかいまかと待っているお子さんや、プレゼントを貰うとすぐにおもちゃを取り出して遊び出すお子さん、リュックになっているぬいぐるみを背負うお子さんなど、プレゼントを手にして笑顔になるこどもたちを見ていると、こちらも自然と笑顔になることができました。また、呼吸器管理をしているお子さんや新生児・乳児などの製作ができないお子さんには、保育士が事前に作成したクリスマスモチーフを使って、ご家族がお子さんと一緒にスタッフも交えた記念撮影をして楽しんでいました。

コロナ禍で様々なことが制限されている中、お子さんにとっては大きな楽しみであるクリスマスを少しでも楽しんでもらえるようにと準備を進め、当日お子さんやご家族の喜ぶ姿を見ることができて良かったと思います。今後も、入院中の療養環境の向上のために季節ごとのイベントを考え、実施していきたいと思います。

業務改善表彰の報告

令和４年２月25日(金)に今年度の業務改善表彰制度の表彰式が行われました。今年度の表彰は過去最多の17テーマとなりました。その中で最優秀賞を受賞したのは、「病棟における薬剤師業務の拡充について」を発表した薬剤部です。病棟担当薬剤師が持参薬鑑別を行い、その後の処方監査も行ったことから、処方間違いや処方漏れに気付き、インシデントを未然に防ぐことが出来ました。また薬剤管理指導業務を行うことにより、薬剤管理指導業務加算を算定出来たことや、医師、看護師の業務軽減に寄与したことが高く評価されました。

その他の発表もそれぞれの部署で工夫を凝らしたものでした。

◆最優秀賞	・薬剤部（阿部薬剤部長） 「病棟における薬剤師業務の拡充について」
◆優秀賞	・医療情報管理室（荒木主事） 「iPadを利用した外来問診票の構築について」
	・薬剤部（堀田技師） 「在庫管理の標準化」
◆特別賞	・薬剤部（阿部薬剤部長） 「院外薬局からの疑義照会代行回答のプロトコール作成実施について」
	・看護局（平賀副看護局長） 「感染症トリアージと感染症外来の開設により感染拡大を防ぐ取り組み」
◆奨励賞	・移行支援委員会（岩渕医師） 「小児神経科における移行期医療ネットワークの構築」
	・医療情報管理室（平野副主事） 「Web会議用アクセスポイントの設置について」
	・看護局（平賀副看護局長） 「医療的ケア児外来の開設に伴う患者と家族の負担軽減及び質の高い診療体制の整備」
	・摂食嚥下チーム（岩渕医師） 「小児の摂食嚥下の課題における多職種アプローチ」
	・放射線技術部（薗部専門員） 「MRI検査枠の混雑緩和のための脳外科専用枠の仕組み構築」
	・成育在宅支援室（深谷室長補佐） 「こども病院での訪問看護の実際」
	・臨床検査部（滑川専門員） 「健康診断受診者情報の入力作業の簡略化」
	・放射線技術部（工藤技師） 「不変性試験によるＸ線撮影装置の精度管理」
	・薬剤部（藤貫技師） 「DIニュースの創刊及び定期発行」
	・栄養科・富士産業（加藤医療技術部長） 「COVID-19感染対策と魅力ある職員食堂づくりの検討」
	・放射線技術部（小森技師） 「水晶体防護眼鏡とディスポカバー交換型頚部用Ｘ線プロテクターの導入と有用性 ～職業被ばくを低減するための具体的な方策～」
	・臨調検査部（藤田技師） 「赤血球沈降速度の自動化により改善されたこと」

委員活動会紹介　成人期の医療への移行支援委員会

「安心して移行できるよう多職種・多機関の連携が重要」

小児神経精神発達科　岩渕　恵美

当院には幅広い年齢、様々な疾患のお子さんたちが来院されています。外来をさせていただいていると、お子さんたちが成長していく過程で「こども病院はいつまで通院できるのですか」と聞かれることが多くあります。当院は小児専門病院であり、大人になってからも継続した診療が必要なケースでは、どこかのタイミングで成人の医療を担う先生方に診療を移行していくことが多いです。ただそのタイミング、移行先、移行の形などは一人一人のお子さんたちに合わせて決まっていくことになります。

これまで何人ものお子さんたちが成人の病院へと移行されていきましたが、新しい病院へ行く前のお子さん、ご家族からは心配の声を聞くことが少なくありません。どんな先生がいるのか、入院するときはどんな部屋なのか、利用できる制度や支援は変わるのか、いろいろな質問を受けます。慣れた環境から新しい場所へ行くにあたって不安になるのは当然のことだと思います。小児科医としては移行前の準備として少しでも多く成人移行に関する情報をお伝えし、患者さんたちの不安を軽減することが必要なのではと考えています。しかし実際に自分自身が成人の病院や診療についてどこまで知っているのだろう、患者さんたちにとって必要な情報を提供できているのだろうかと感じるようになりました。

そんな中当院では2021年4月に、これまで移行期医療を考えるワーキンググループとして活動していたものが移行支援委員会となり、医師・看護師・ソーシャルワーカーなど多職種で移行期医療を考える組織が発足しました。これまでどのように移行期医療が進んできたか振り返るとともに、これから移行期を迎える患者さんたちの疾患、環境を含めた把握、どのような移行先が適しているかなどを検討してきました。また地域の成人病院の現状を理解し連携を行わせていただくために、実際に病院に伺い、見学や移行の相談をさせていただくことをはじめました。見学させていただいて知る情報も多く、顔を合わせてお話することでお互いの理解が進みやすいと感じています。また成人の先生方に当院や小児医療の現状を知ってもらうことも移行期医療において重要だと思います。このような活動の中で得られた情報や成人診療の現状をお子さん、ご家族にお伝えし、安心して移行期医療を進められるように努力していきたいと考えています。

一人一人のお子さんたちの状態や環境が異なるように、移行期医療の形は様々です。成人の先生方にバトンタッチしていくケースもあれば、在宅医療を導入するケース、小児科医が継続して関わる場合もあると思います。お子さん、ご家族の声に耳を傾け、安心して成長を見守っていけるよう、多職種・多機関で協力しそれぞれに合わせた移行期医療を実現していきたいと考えております。

企画編集　茨城県立こども病院広報委員会
〒311-4145 水戸市双葉台 3-3-1
TEL 029-254-1151　FAX 029-254-2382
URL http://www.ibaraki-kodomo.com/

発行責任者　茨城県立こども病院
病院長　須磨崎　亮